⑶　入札保証金の納付等に係る書類の提出期間、提出場所及び提出方法
ア　提出期間　平成27年８月31日から同年10月１日まで（利付国債の提供の場合は平成27年９月15日）の行政機関の休日を除く毎日、午前９時から午後５時まで（正午から午後１時までの間を除く。）。ただし、平成27年10月１日は正午まで。
イ　提出場所　４⑴に同じ。
ウ　提出方法　書類の提出は、持参又は郵送等することにより行うものとする。
⑷　契約保証金　免除。ただし、落札者は、公共工事履行保証証券による保証（瑕疵担保特約（２年間）を付したものに限る。）を付するものとする。この場合の保証金額は、請負代金の10分の３以上とする。
⑸　入札の無効　次に掲げる入札は無効とする。
ア　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札
イ　申請書又は技術資料に虚偽の記載をした者の入札
ウ　入札に関する条件に違反した入札
⑹　配置予定の監理技術者等の確認　落札者決定後、発注者支援データベース・システム等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。
なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、配置予定の監理技術者等の変更を認めない。
⑺　落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条の規定に基づいて作成された基準（以下「調査基準価格」という。）を下回っている場合は、予決令第86条の調査（以下「低入札価格調査」という。）を行うので、協力しなければならない。
⑻　専任の監理技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある（詳細は、入札説明書による。）。
⑼　入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者とは契約を行わない。
⑽　低入札価格調査を受けた者との契約については、前払金の割合を請負代金額の10分の２以内とする。
⑾　手続における交渉の有無　無。
⑿　契約書作成の要否　要。
⒀　技術提案の可否及び評価の有無については、競争参加資格の確認の通知に併せて通知する。
⒁　本工事に係る申請書及び技術資料の提出に当たって、技術提案により施工しようとする場合は、その内容を示した技術提案書を提出する。ただし、技術提案が適正と認められなかった場合においては標準案により入札に参加ができる。また、標準案に基づいて施工しようとする場合は、標準案によって入札に参加する旨を記載した書面を提出する（詳細は、入札説明書による。）。
⒂　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。
⒃　競争参加資格の級別の格付を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者も上記４⑶により申請書及び技術資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時点において、当該資格の格付を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
⒄　詳細は、入札説明書による。
6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Toshihiko Matsumoto, Director, Kinki-Chubu Defense Bureau
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Construction of Barracks at JASDF NaraBase
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : July 30　2015　3 : 00 P.M.
⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : October 1　2015　12 : 00 noon
⑹　Contact point for tender documentation : Contract Division, Kinki-Chubu Defence Bureau, 4―1―67 Otemae, Chuo-ku, Osaka City 540―0008 TEL 06―6945―5741

## 入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
本入札は、平成26年11月11日及び平成27年１月６日に入札公告した「高知大学（医病）病棟・診療棟等改修電気設備工事」の競争参加資格要件等を一部変更した再度公告入札です。
平成 27 年７月７日
契約担当役
国立大学法人高知大学長　脇口　　宏
◎調達機関番号　415　◎所在地番号　39
**○第２号**
1　工事概要等
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　高知大学（医病）病棟・診療棟等改修電気設備工事
⑶　工事場所　高知県南国市岡豊町小蓮　高知大学岡豊団地内
⑷　工事概要　本工事は高知大学医学部附属病院の病棟（鉄骨鉄筋コンクリート造、地上７階建、改修面積19,270㎡）、中央診療棟（鉄筋コンクリート造、地上３階建、改修面積10,110㎡）、病院食堂（鉄筋コンクリート造、地上２階建、改修面積500㎡）、臨床講義棟（鉄筋コンクリート造、地上２階建、改修面積510㎡）建築面積約15,200㎡、延床面積約30,390㎡の改修工事及び中央診療棟（鉄骨造、地上３階建、新営、建築面積70㎡、延床面積90㎡）の新営工事に係る電気設備工事を施工するものである。なお、本工事に伴う建築工事、機械設備工事は、別途発注される予定である。
⑸　工期　契約締結日の翌日から平成31年３月８日（金）まで
⑹　使用する主な資機材　電灯設備一式、動力設備一式、雷保護設備一式、受変電設備一式、電力貯蔵設備一式、構内情報通信網設備一式、構内交換設備一式、情報表示設備一式、拡声設備一式、誘導支援設備一式、ナースコール設備一式、テレビ共同受信設備一式、監視カメラ設備一式、入退室管理設備一式、火災報知設備一式、中央監視制御設備一式、構内配電線路一式、構内通信線路一式
⑺　本工事は「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）」に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
⑻　本工事においては、資料の提出、入札等を電子入札システムにより行う。
なお、電子入札システムにより難いものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる（紙入札方式参加承諾願を３⑴に提出すること。）。
2　競争参加資格
次に掲げる条件を全て満たしている単体有資格者（以下「単体」という。）又は次に掲げる条件を全て満たしている特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）であること。また、共同企業体にあっては、競争参加資格の確認までに、契約担当役から共同企業体としての認定を受けていること。
⑴　国立大学法人高知大学契約事務取扱規程第４条及び第５条の規定に該当しない者であること。
⑵　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、手続き開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加資者の資格を有する者であること。
⑶　文部科学省における電気工事に係る一般競争参加者の資格（会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、手続開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加者の資格をいう。）を有し、「一般競争参加者の資格」（平成13年１月６日文部科学大臣決定）第１章第４条で定めるところにより算定した点数（一般競争（指名競争）参加資格認定通知書の記２の点数）が、950点（共同企業体の構成員のうち代表者以外の構成員にあっては、820点）以上であること。